

第4回スタートアップ政策推進分科会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年5月20日(水) 17:30~18:37
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階全省庁共用1208特別会議室
3. 出席者：

城内 実	スタートアップ担当大臣
岩田 和親	内閣府副大臣
井野 俊郎	経済産業副大臣
金子 容三	内閣府大臣政務官
坂本 里和	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
福山 光博	内閣官房日本成長戦略本部事務局内閣参事官
井上 諭一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官 内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室次長
菱山 大	内閣府規改革推進室次長
小山 和久	内閣府地方創生推進事務局審議官
大野 卓	内閣府公益法人行政担当室次長
深町 正徳	公正取引委員会事務総局官房審議官(企業結合担当)
井上 俊剛	金融庁企画市場局長
井幡 晃三	デジタル庁戦略・組織グループ審議官
布施田 英生	総務省国際戦略局長
小川 康則	総務省自治行政局長
竹林 俊憲	法務省大臣官房審議官
加藤 経将	出入国在留管理庁審議官
股野 元貞	外務省経済局長
中島 朗洋	財務省主税局審議官
西條 正明	文部科学省科学技術・学術政策局長
辺見 聡	厚生労働省政策統括官(総合政策担当)
堺田 輝也	農林水産省大臣官房技術総括審議官
菊川 人吾	経済産業省イノベーション・環境局長
三宅 正寿	国土交通省総合政策局次長
飯田 博文	環境省大臣官房政策立案総括審議官
小杉 裕一	防衛装備庁装備政策部長
芦澤 美智子	慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授
井上 智子	Red Capital株式会社代表取締役マネージングパートナー
岡田 光信	株式会社アストロスケールホールディングス創業者兼CEO
小川 尚子	日本経済団体連合会産業技術本部長
小澤 隆生	Boost Capital株式会社代表取締役

郷治 友孝 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEC)代表取締役CEO
日本ベンチャーキャピタル協会会長
田中 邦裕 さくらインターネット株式会社代表取締役社長
藤野 英人 レオス・キャピタルワークス株式会社代表取締役社長
室伏 謙一 室伏政策研究室代表政策コンサルタント
米良 はるか READYFOR株式会社代表取締役CEO

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) スタートアップ政策推進分科会とりまとめについて
3. 閉 会

(資料)

- 資料 1 経済産業省提出資料①
資料 2 経済産業省提出資料②
資料 3 金融庁提出資料
資料 4 経済産業省提出資料③
資料 5 財務省提出資料
資料 6-1 内閣府・経済産業省提出資料
資料 6-2 スタートアップの公共調達の加速に向けた運用指針(素案)
資料 7 スタートアップ総力創出パッケージ案
資料 8 郷治委員提出資料

○金子内閣府大臣政務官

日本成長戦略会議の「スタートアップ政策推進分科会」第4回を開催する。

本日の議題は、お手元の資料のとおりである。

本日、田中委員はオンラインで出席されているが、御都合により18時頃に退席される。

城内大臣、岩田副大臣は、別用務のため、途中参加される予定である。

本日は、本分科会のとりまとめの議論を行う。

初めに、前回の会合において構成員の皆様からいただいた幾つかの御指摘事項について、各府省庁から説明いただく。

まずは、資料1の「日本のスタートアップエコシステムの状況」について、経済産業省からお願いする。

○菊川イノベーション・環境局長

資料2ページ目の「現状評価と方向性」について、前回芦澤委員から、大きな目標もよいが、

もう少しきめ細やかに見ていくべきではないかという御議論があった。ユニコーンの数は現在8で、2021年比で1.3倍だが、そのほか、上場ユニコーンやユニコーン予備軍は着実に増えている。スタートアップの数、また、大学発ベンチャーの数も相当増えている。

アジアの優秀なスタートアップが東証でIPOしたいという動きも多く出てきている。

スタートアップへの資金の供給状況は、10兆円という目標に対してまだまだではあるが、大きな調達ができるスタートアップを育てていくことに注力をしていきたい。

5月14日、約15兆円を運用する世界最大規模のベンチャーキャピタルであるアンドリーセン・ホロウィッツが唯一の海外拠点を日本に設置することを、総理への面会を機に表明していただいた。

また、設立するだけでなく、アメリカだけで行っている起業家育成の事業「Speedrun」を日本でも実施をすることを表明いただいた。総理からも、投資拡大・起業家育成、成長戦略・安全保障戦略への貢献に対する期待が述べられた。

Alumni Venturesをはじめとして、有数の海外ベンチャーキャピタルが日本に来ていただいております、期待しています。

芦澤委員から指摘があった「ブレンデッド・ファイナンス」について、ヨーロッパは動いているので、参考にしていきたい。

スタートアップの経済へのインパクトについて経済産業省で調査を実施して公表したが、経済波及効果は、直接効果で13.66兆円となり、増えてきている。間接波及効果も入れると25.69兆円で、対名目GDP比で約4%である。雇用創出、所得創出も非常に大きくなってきており、日本経済の一つの重要なプレーヤーになってきている。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料2の「東証グロース市場の在り方、M&Aガイダンス」について、続けて、経済産業省から願います。

○菊川イノベーション・環境局長

東証グロース市場は、なかなか成長が難しい状況になってきている。そうした中で、M&Aによって成長が実現されている。

グロース上場企業によるM&Aは増加傾向で、その環境をどう整えるかが非常に重要だと考えており、「スタートアップM&Aガイダンス」を本日、経済産業省ホームページに公開した。

大事な点は、売り手へのガイダンスだけではなく、買い手へのガイダンス、つまり、両者についてのガイダンスとしているところである。売り手においては、経営の早期段階からエグジット先として、IPOだけでなくM&Aの両方を見据えて、デュアルトラックで経営をしていくことについて書いているほか、買い手においても、仲介により紹介されるだけではなく、経営戦略の上でどういったスタートアップをオープンイノベーションの観点から買収していくかというオーガニックな成長戦略を実現する手段として、経営戦略にも位置づけてほしいということを書いている。

ケーススタディーは、4つ事例を入れており参考になることを期待している。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料3の「東証グロース市場の在り方」について、金融庁から願います。

○井上企画市場局長

資料の1ページ目「東証グロース市場の現状」に記載した課題を踏まえ、東証グロース市場活性化に向けた取組を2ページ目に記載している。

上場後の企業をターゲットとした取組は大きく3つある。1つは、昨年12月にグロース市場の上場維持基準を見直した。

また、昨年9月に東証は全てのグロース市場上場企業に対し「高い成長を目指した経営」の働きかけを実施した。具体的には、成長状況の分析・評価や開示のアップデートを求めるとしており、各企業の対応状況については継続的なフォローアップを予定している。

こうした取組に加えて、積極的に取り組む企業のサポートとして、好事例の提供やセミナー、対話イベント等を通じた、機関投資家とグロース上場企業との接点づくりなど、各種施策を推進していただいている。

また、上場前の企業に対しても、証券会社、ベンチャーキャピタル、監査法人等と連携して、業界一体で取組を推進している。

昨今、非上場とグロース市場等の一般市場との間に位置するプロマーケットについて活用ニーズが高まっており、足元では東証のTOKYO PRO Marketに181社上場している。このほか、福岡、札幌の取引所においてもプロマーケットの整備が進められている。

このようなプロマーケットの活用については、知名度や信用力の向上、成長資金の調達、M&A機会の模索といった多様なニーズがある。東証においては、こうした状況を踏まえつつ、今後、プロマーケット上場企業への支援を強化していく方針であり、金融庁としても、東証やその他、地方取引所の対応をフォローしていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料4の「インクルーシブなエコシステムの形成」について、経済産業省から願います。

○菊川イノベーション・環境局長

「インクルーシブなスタートアップ・エコシステムの形成に向けて」と資料に書いているが、これはもともと、女性起業家を含むスタートアップ関係者へのハラスメントに関し、過去、様々な報道等もあり、国会でも議論になったものである。そうした中、経済産業省としてはハラスメントに関する対応をしっかりと行うべきだと考えており、今回、金融庁と連携して、「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項（VCRHs）」の中にハラスメント防止内容を盛り込むとともに、関係業界に周知・普及を行う方向で調整をしっかりと進めていきたい。

それと並行して、今年の夏までにハラスメントに関する相談窓口を中小企業基盤整備機構に設置したいと思っており、女性起業家支援のネットワークをしっかりと形成するための取組を支援するという形で進めていきたい。

インクルーシブなスタートアップ・エコシステムの形成に向けた調査について、芦澤委員の多大な御協力もいただき、こうした形で、経済産業省の協力のもと、山口教授を中心とした研究チームで、客観的に、学術的にもベースがある内容の調査を実施いただいた。また経済産業省が、「GIRAFFES JAPAN」において、この調査で用いられた調査票と同じものを用いて調査を実施したので、これらの調査結果をしっかりと踏まえて対応していきたい。

日本経済にとってスタートアップの行う経済活動は様々な観点で非常に重要な位置を占めてくる大きなポーションになってきたことから、こうした社会的な課題・問題に対してもしっかりと責任を果たしていく経済主体でもあってほしいと考えており、そういった観点からもしっかりと環境整備を行っていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料5の「税制」について、財務省から願います。

○中島主税局審議官

極めて高い水準の所得に対する負担の見直しを説明する。

この問題は、いわゆる1億円の壁と言われている公平性の観点を国会等々で再三御指摘をされてきたということに機を発している。

資料2ページ目のグラフは、横軸に合計所得金額、縦軸に所得税の負担率を取っている。黒い実線が所得税負担率だが、1億円の辺りを山に、右下がりになっている。この背景は、オレンジの点線にあるように、15%の分離課税の部分の割合が増えてくることにより、その平均値が1億円の辺りから下がってくるということである。

そういった不公平についての国会での指摘もあったため、令和5年度の税制改正で創設した制度である。

令和8年度改正でもその見直しをした。その背景は、昨年11月の与野党6党合意である。「極めて高い所得の負担の見直し等の税制措置を検討し、令和7年末までに結論を得る」とされ、令和8年度税制改正で議論をした。

資料4ページ目の下のグラフは、横軸に合計所得金額、縦軸に所得税負担率を取っている。グレーの線が2ページ目のものと同じものだが、令和5年度に創設した制度は青い線である。3.3億円のところから立ち上がってきて、22.5%への漸近線が引かれている。今回の令和8年度改正でこれを赤い線のように1.65億円まで基礎控除額を引き下げた上で、税率を30%まで引き上げ、その差額は赤い両矢印あるいは黒い両矢印で示している。

ただし、「貯蓄から投資へ」という観点や、スタートアップを育てるという観点から、NISA関連の所得やスタートアップに再投資された所得については非課税という措置が設けられており、これは残したままである。

その見直しでどのぐらいの影響額があるかについて、資料5ページ目に記載している。例えば所得金額が5億円だと2,550万円、あるいは所得金額が10億円だと9,980万円の追加的な負担になる。

資料6ページ目は、G5各国との比較である。日本は配当所得課税、株式譲渡益課税、土地譲渡益課税が20.3%である。ほかの国は、20~30%台、40%というところもある。こうした中で、この20%が、極めて高い水準の所得に対する負担の見直しに地方税を合わせれば35%まで引き上がっていく。

アメリカにも同様のいわゆるミニマム課税がある。今回の日本は、資料7ページ目のグラフの緑の線だが、アメリカだと同じように追加的な負担を求めて、44.8%まで持っていく制度がある。

スタートアップへの再投資に係る非課税措置について、何らかの保有株式の売却益が立った

場合、スタートアップ以外の売却益も含めて対象になるが、20億円を上限に、それをスタートアップに投資をすれば、その譲渡益を非課税にすることで、スタートアップへの投資を誘導する。その投資による利益が上がらなくても、スタートアップに投資をしたことをもって非課税にすることで、機会を増やす、あるいは好循環に資するようにといった考え方でこの措置を令和5年度に創設した。

○金子内閣府大臣政務官

次の議題は「政府調達について」である。政府調達については、前回の分科会において「政府調達促進パッケージ（案）」を内閣府科学技術・イノベーション推進事務局及び経済産業省から説明いただいたが、前回の城内分科会長の御指示を踏まえた、その後の検討結果を資料6に沿って御報告いただく。

○井上科学技術・イノベーション推進事務局統括官

城内大臣の御指示もあり、特に試験導入の新たな枠組みを経済産業省と一緒に検討してきた。

これまで政府のSBIR制度はフェーズ1～3ということで大規模技術実証のところまでやってきたが、これをさらに試験導入・運用のところまで延ばして、本格調達を前提としたスペックを提示し、試験導入・運用を強化する。防衛調達や、各省庁、様々なニーズがあるため、そこで取り入れていきたい。また、併せて、NEDOにおいて政府調達に向けた伴走支援体制を確立していきたい。

民間による調達も特にフェーズ3の具体的な顧客を想定した大規模技術実証のところの支援の強化と、さらに、購入にコミットした大企業の参加を要件とした上で、大企業等による調達の加速化をやっていきたい。

スタートアップの様々な資金的なことなどでハードルが高い部分を下げするために、スタートアップとの契約等の運用指針の策定をやっていきたい。

○菊川イノベーション・環境局長

資料6-2はスタートアップの公共調達の加速に向けた運用指針の素案である。この素案作成にあたってはとりわけ財務省の多大かつ積極的な御貢献、御検討に御礼を申し上げたい。

この素案を今日御提示し、皆様の様々な御意見も踏まえた上で、各府省等の会計担当の会議などにて各府省等統一の運用方針という形で策定をして、随時、見直しも行いながら各府省等統一で運用していきたい。

「3. 契約等」の章において、現行の一般的な運用では契約保証金等を徴求することがあることに対して、本指針が採る考え方・方針では、スタートアップとの契約は、行政課題解決に向けた協働関係として捉えるべきという考え方に立って、後段で「全省庁統一参加資格を有する者との契約においては、契約保証金は原則として免除すること」と書いている。

「5. 支払」の章において、事業完了後の後払いが原則で、部分払い等の活用は限定的であったというのが現状だが、本指針が採る考え方・方針では、調達内容等を踏まえながら、概算払、前金払、部分払等の既存制度を積極的に活用すること、そして、契約の履行が確実な相手方と認められる場合については、前金払の活用にあたり保証金等を求めないことを基本方針とする。

こうしたことを、とりまとめて、政府全体の運用方針としていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次は、本分科会のとりのまとめ文書について、前回会合での皆様の御意見等を踏まえた新たな案について、事務局から説明する。

○福山日本成長戦略本部事務局内閣参事官

今回の取りまとめ案を資料7として配付している。

まず、タイトルについて、前回、岡田委員から、施策の意気込みを示すネーミングが必要ではないかという御指摘をいただいた。岡田委員のアイデアもいただき、タイトルを「スタートアップ総力創出パッケージ ～イノベーションを生み出す、育てる、実装する～」として御提示している。

資料7ページ目の「3. 目標（KPI）」について、前回の分科会で、目標が少し高いので見直したほうがよいのではないかと、あるいはこれまで高い目標で進めてきたので、このゴールポストは動かさないほうがよいのではないかと、いくつかの御意見をいただいた。検討の結果、目標自体は変えずに、「これらの目標の達成状況について、補完的なデータも用いながら、多角的な検証を行う」という文言を前回の素案に追記させていただきたい。

前回、藤野委員から東証グロース市場の在り方は重要ではないか、あるいはプロマーケットの活性化、クロスオーバー投資の促進について、前回、あるいは前回以外の会合も含めて御指摘いただいた。これを踏まえ、資料9ページ目に新たに「④東証グロース市場及びプロマーケットの活性化」という項目を追記し、また、⑤「クロスオーバー投資の促進」についても修正・追記させていただいた。

資料10ページ目の「⑥独占禁止法に基づく議決権保有制限の見直し」について、前回の会合で芦澤委員から、撤廃も含めて、踏み込んだ記述ができないかという問題提起があり、「撤廃及び延長について検討し、結論を得次第、速やかに所要の措置を講ずる」と追記した。

⑧の規制改革だが、前回、小川委員からスタートアップ新市場創出タスクフォースはよい取組なので周知徹底などを考えてはどうかという御指摘があった。これを踏まえ、このタスクフォースについて追記したほか、「規制改革推進会議等を通じて、スタートアップに関する迅速かつ大胆な規制・制度改革を推進する」と追記した。

前回の会合で芦澤委員からハラスメント調査の御紹介があった。これを踏まえ、11ページ目に、「⑩誰もが自分らしく挑戦できるインクルーシブなエコシステム形成に向けて」という項を新たに立てて追記している。

前回の会合で何人かの委員から税についての御示唆があった。これを踏まえて検討し、資料13ページ目の④で「国内外の優秀でスケールアップする能力の高い起業家や投資家を我が国に惹き付け、我が国を世界に伍するスタートアップエコシステムとする観点から、これまでに講じた政策の効果検証を実施した上で、税制を含むスタートアップに関連する政策の在り方や必要な措置について検討を進める」と追記している。

資料15ページ目の②で防衛分野に関する記述があるが、前回の会合で室伏委員から防衛イノベーション科学技術研究所の取組は非常によい取組で、周知徹底もしたらよいのではないかと、御示唆があった。これを踏まえ、防衛イノベーション科学技術研究所の取組に関する

る一文を追記している。

資料16ページ目の「③グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」だが、2回目の会合で小川委員からグローバル・スタートアップ・キャンパス構想のガバナンスについて御指摘があった。これを踏まえ、一文を追記している。

以前の会合で藤野委員からアントレプレナーシップ教育について、学生だけではなく、教育全体の質の向上が重要であるという旨の御指摘があった。これも踏まえ、資料19ページ目に「教職員向けのプログラムの提供により、アントレプレナーシップ教育の質の向上を図る」という旨、新たに追記している。

何人かの委員から地方自治体の調達に関する御指摘があった。これを踏まえ、資料21ページ目の①の項で「各自治体における4号随契に基づく調達の実態に関する調査を毎年度定期的実施し、優れた調達事例についてウェブサイトでの情報発信をはじめ横展開を行う」と追記した。また、自治体の調達に関するガイドラインの改訂、4号随契の積極的な活用を促すための助言を行うこと、自治体の入札・契約制度の運用に関して、引き続き、各府省庁間にて連携を行うことなどについて追記をしている。

これまで、委員の皆様方から大変貴重なコメントをいただき感謝申し上げます。各府省庁と調整して、このような形で、改めて前回の素案に追記をした案を御提示した。

○金子内閣府大臣政務官

構成員の皆様から、本分科会のとりまとめ文書に対する所感、今回のとりまとめに基づき、今後、政策を実行していくに当たっての要望、構成員の皆様の抱負などについて御発言をいただく。

○田中委員

本日は大変すばらしい発表に感謝申し上げます。ここで皆さん、委員の方と一緒に議論したことが国の政策としてこのように入ってくることは非常によかったし、省庁を超えて努力いただいたことに、改めて敬意を表したい。

これだけお願いをしたので、我々起業家側がそれをいかに達成していくかが重要である。委員の立場では学者の方とかベンチャーキャピタルの方、様々な支援をいただいているサイドの方も多いが、当の起業家がしっかりと成長させなければ、この政策の最後のピースがはまらない。

私は、日本で2,000人ぐらい、世界で3万人程度の経営者が入っているEntrepreneurs' Organization (EO) という組織で、会長もしていたが、最近、その人たちに投げかけを行っている。何かというと、やはり当事者として、例えばTOKYO PRO Marketに上場するEOメンバーが非常に増えており、他方、100億円の壁で上場廃止になりそうなメンバーも多数いて、1,000億円を超したユニコーンの人や、上場ユニコーンの人たちもいる。要は、起業家の中の非常に実行している当事者がいるので、その人たちがしっかりと意見を届けることをこれからほしいということと、その当事者自身が目先の売上げ利益ではなく、今回のスタートアップの政策で挙げられた課題をEOメンバーにインプットして、EOメンバー自体に実行させるということを私もそのメンバーとしてしっかりやりたい。

まとめると、当事者の意見をお届けすること、当事者自身が国の施策に沿ってしっかりと成

長を目指していくこと。これの触媒となり、私自身がそれを実行していくことを宣言する。

○米良委員

本日提示されたとりまとめを拝見して、スタートアップ育成5か年計画が我が国の経済構造を大きく変えつつあるという強い手応えを感じている。

特に注目すべきところが、スタートアップが創出する付加価値が日本全体の名目GDPの4%、25.6兆円規模に達しているというところで、この2年間でも32%の急成長を遂げているというデータをお見せいただいた。目標としてユニコーン数や投資総額という指標も掲げられているが、経済成長にスタートアップが非常に重要だというデータが出てきたことに本当に勇気づけられたし、さらなる成長をスタートアップ企業がしていく必要があると痛感している。この成果が出てきているところで、この施策をやはり現場のスタートアップが知って使いこなせる環境をつくるということをぜひ率先いただきたい。

今回の施策パッケージについて、政府調達の抜本的な改善という点や、自治体のスタートアップからの公共調達という点で、まさにスタートアップ側の売上・トップラインを上げていくという、非常に重要な施策が打たれていると実感している。これを知っているか知らないかで成長のスピードが大幅に変わってくると思うので、この活用が進んでいくように私としてもしっかりと努めていきたい。

田中委員と同様なこともしっかりと宣言したいと思っている。私もインパクトスタートアップ協会を運営しており、スタートアップ企業が350社、会員企業としていらっしゃる。こういった企業に今回つくった施策をきちんと届けて、一社でも多くの企業がそれを活用して、日本の成長のためにきちんと尽力いただけるような環境をつくりたい。

城内大臣にお願いだが、秋頃に我々が主催するイベントがある。大臣に登壇いただき、このパッケージをスタートアップ企業に届けていただきたい。ぜひ調整させていただきたい。

○城内分科会長

承知した。

○米良委員

皆様とつくったこの施策を実際に現場のスタートアップに届け、そして、スタートアップがいるからやはり日本経済がますます豊かになっていくということを国民の皆様にも分かっていただけるようにしっかりと頑張りたい。

○室伏委員

まずは、このような機会に関わらせていただいたことに感謝申し上げたい。

いかにイノベーションを起こしていくのか、それに当たっての政府の役割の重要性、そして、最終的な担い手としてのスタートアップの支援と、特に資金面での官民の上手な連携、はっきり言えば、民間に取れるリスクは取っていただくが、取れないリスクまで押しつけるのは無理であるから、そこはしっかりと政府がリスクを取っていくという役割分担について申し上げてきた。ほかにも調達に関しても申し上げたが、おおむね、私が発言したような趣旨・方向性等はとりまとめに盛り込んでいただけたのではないかと思う。重ねて感謝を申し上げる。

今回のとりまとめには、これまでやったことがないものや新しいものもあるため、ぜひトライ・アンド・エラーでやっていくという観点と、しっかりと関係者から幅広く生の意見を聞いて

た上で、修正するところは修正をして、よりよい中身にしていただきたいと思います。

私も、スタートアップの当事者でもVCでもないが、イノベーションを研究している一人として、さらに様々な事例等、最新の研究等も深めていきたいと思っており、そういったものがより施策に反映されるように発信等も行っていきたい。

調達の運用指針について、まだこれは素案ということだが、例えば、高市政権は「日本列島を、強く豊かに。」ということ掲げているところ、それを少しブレークダウンして、例えばミッションとして、日本列島のどこに住んでいても何不自由なく暮らすことができる社会の実現というものを掲げた上で、それを調達の中でどう落とし込んでいくのかを考えていただくなど、より大きなミッションを設定していただくことが必要かと思う。

税制優遇については、これが行われている国もあるため、否定はしないが、本当にイノベーションへの貢献という点で効果があるのかどうかという話が出てくると思うので、諸外国の状況のみならず、様々実証的に検証をしておくことが必要である、そういった検証を踏まえながら、将来的な課題として残しておくことが必要ではないかと思う。

前々回提案した、日本政策金融公庫によるスタートアップの株の保有について、特に防衛スタートアップは金額もリスクも大きいいため、スタートアップの経営の安定につながる。ぜひ今後、そういった点も御検討いただきたいと思います。

○藤野委員

事務局の皆様には、委員の発言を丁寧にとりまとめていただいたことに対して心より感謝申し上げます。特にTOKYO PRO Marketの活性化や、未上場株の投信の組入れ、クロスオーバーの活性化など、かなり盛り込んでいただいた。また、高校や大学における教員に対するスタートアップ教育に関しても盛り込んでいただいたことに対しては本当に感謝している。

スタートアップの人たちは、ある面で見るとアニマルスピリッツというか、国の力や助けがなくても自律的に成長していくのだという強い気概を持っている人たちであるべきで、そういう人たちは日本にも多数いる。そのような人たちのアニマルスピリッツを、国や、それをサポートする人たちがめであるとか、そのようなものに対するリスペクトがあることが非常に重要だと思う。今回の政策に関しては、そのようなアニマルスピリッツのある起業家を育てていくという意志が強くあるものだと思っているが、そのようにしていただけるとよい。

前回申し上げたグロース市場を何とか活性化していただきたいという話をかなり真摯に受け止めていただき、経済産業省、金融庁から、それに対する意見や取組について多数提出いただいたことに対しても本当に感謝申し上げます。

やはりグロース市場そのものを活性化するという国の意思が非常に大事だと思う。国が、そこを重要だと思っていると考えれば、それに対するリスクマネーがそこにリスクテイクしていこうということになるので、グロース市場に対して成長を促進していく、この市場を活性化するという強い意志を見せていただくことは重要で、また、見せていただいていることに対して感謝申し上げます。

私は起業家でもあるし、投資家でもあるから、この問題に関しては真正面に取り組んでいくことが重要だと思うので、政府の出したこの方針に対して、自分たちも一業者として、この分野に関する一オピニオンリーダーとして、しっかりとスタートアップの市場を育てていきたい

い。

○郷治委員

城内大臣、内閣官房日本成長戦略本部事務局、財務省主税局、経済産業省、このたびのとりまとめを、昨晚まで進めていただき、また、今日は財務省主税局の中島審議官にも御出席いただき、本当に感謝申し上げます。

提出資料は、ミニマムタックスの強化が来年1月から行われることについてのスタートアップ経営株主の現場の声を直接お届けしなければいけないだろうと考え、本分科会の資料提出期限の5月11日締切で回答を集めたものである。

1,387人の経営株主の方から御回答いただいた。96%の方が企業価値向上のインセンティブが削られる、うち75%強は大きく削られるとおっしゃっている。また、全体の96%の方が国内で創業するインセンティブが削られるとおっしゃっている。

私が一番危機感を持っているのは、多くの方が次に創業するのであれば海外を視野に入れるとおっしゃっていることである。日本国内のみとおっしゃっている方はわずか18%で、最初から日本を考えずに海外に行くという方が19%ぐらいいらっしゃる。企業価値のレンジ別で見ると、やはり企業価値が大きいほどそのような傾向が強く、かつ大きいほどアメリカを選ぶとおっしゃる方が多い。企業価値が大きくなる方を育てることがこの分科会の趣旨なので、そういう方が海外に出ていってしまったのでは、ほかの施策でどんなに立派なことをやっても台なしになってしまうということを非常に危惧している。

97%の方は、ミニマムタックスの強化については見直しが必要とおっしゃっている。そのほかにも様々なスタートアップ関係の税制があり、現行だとエンジェル税制や、いわゆる日本版QSBSがあるが、趣旨が違うためこれらの拡充では代替不可能とおっしゃっている方が多いので、やはり措置を打たなければいけないと考えている。その観点について、このたびのとりまとめでも「必要な措置について検討を進める」という形で、「必要な措置」ということを明言いただいたことに大変感謝したい。具体策については、今後の検討が必要かと思う。

その上で、財務省の資料についてコメントする。資料5の6ページの英国の事例について、株式譲渡益課税のところがいわゆる「ミニマムタックス」に関連するところかと思うが、こちらは2年前の改正で低い方が10%から18%に上がり、高い方が20%から24%に上がったところ、この後の10か月間で3,800人の会社の取締役たちが国外に移住している。Henley & Partnersの推計では、この2年間で2万6,000人以上のいわゆる「ミリオネア」、合計920億ドルぐらいの資産を持った方々が国外に流出しているというデータがある。

先ほど室伏委員から実証研究の重要性の話があったが、欧州ファイナンス協会の「Review of Finance」というジャーナルによると、キャピタルゲインの課税を10ポイント上げるとイノベーションのアウトプットが5～7%下がるという実証研究もある。やはりこのたびの「ミニマムタックス」強化については、特にイノベーションを起こすスタートアップについては特段の措置が必要ではないかと思っているので、引き続き検討いただきたい。

○小澤委員

とりまとめ、本当に感謝申し上げます。

30年間、スタートアップ業界にいる人間として、今までどちらかというとな縁だった。むしろ

ろ、政府の方々はスタートアップに触ってくれるな、邪魔しないでくれという立場で、アニマルスピリッツというか、むしろ、アニマルという状態でやってきたが、このようなプロセスに参加させていただき、改めて政府・与党及び政治家の皆さん、官僚の皆さんがこのようにスタートアップのことを考えていただくのは非常にありがたい。今までどちらかという長いものには絶対巻かれぬとやってきたが、あるのだったら使おうということで宗旨替えをして、しっかり起業家の仲間たちやこれから起業する予備軍には伝えていきたいと感じたのが一番大きな私の心境である。

自分自身は、まず、告知というところで、登壇の機会やYouTubeなどに出る機会も多いため、今日、しっかりいただいたものを理解して、起業、成功するにはどうしたらいいのだという質問を多方面からいただく際の一つの解として、特にデュアルユースをベースとした政府調達については、これほど大きな機会は過去にないので、しっかり伝えていきたい。

グロースマーケットにおける活性化は私どものファンド、主体者として、プライベートエクイティーで買収ができる。グロースマーケットにある会社を買収することも私どもはできるし、また、それをやることによって、2回目、3回目のチャンスを起業家に与えることもできる。長らくしこっている、株価が上がらぬ、利益も上がらぬというのは優秀でないわけではない。経営者としては上場させるほど優秀だが、たまたま、その市場を選んでしまった。しかし、出口がない状態で10年たっているという方々に対して、2度目、3度目のチャンスをどうつくるかというのは買収でのエグジットがあるので、私どものファンドがより活性化をして、上場、非上場問わず、しっかりよいものは買収していく。プライベートエクイティーならではの利益の出し方は通常のスタートアップとまた違うロジックで利益が出せるものであるから、しっかりレバレッジをかけて買収する中でファンドとしての利益を上げていくこともできようかと思う。

PayPayをつくった当事者からすると、これはスタートアップである。ゴールポストを触らない中で、スタートアップの定義を幅広く取っていただければ、大企業が生み出したスタートアップは、非常に重要なものであるし、今後も大企業から生まれるスタートアップを促進する中で、PayPayという最大のヒット作をぜひ数字の中に入れていただくとやる気になる。

○小川委員

今回のとりまとめを拝見して、「イグニッションチーム」や「カスタマーディスカバリー」といった具体的で少々ユニークなワードまで入れていただき、また、公共調達や規制改革の推進、グローバル・スタートアップ・キャンパスの活用など、経団連が提言した内容をほぼ盛り込んでいただいたことに感激している。調整に当たられた城内大臣はじめ、各省庁の皆様にご心より御礼申し上げたい。

今回のこのパッケージは、スタートアップ育成5か年計画の10X10Xという野心的な目標の残り期間での実現に向けた推進に非常に大きな力になると期待をしている。そして、スタートアップ育成5か年計画終期が来た際には、このパッケージの施策がどのような効果を発揮したのか、そして、もし足りないところがあるとしたら、それはどこだったのかという検証をよく実施していただき、その先にもつなげていただきたい。

今後、高さを強力に引き上げることが重要になる。アンドリーセン・ホロウィッツという非

常に大きな海外のVCも来てくださるといことで、これから日本のスタートアップエコシステムに大きな影響を与えてくださると大きく期待する。それに続いて、海外から有力なVC、スタートアップに、日本をグローバルなスタートアップエコシステムにするべく、続々と来ていただくことを期待している。

これだけフルにパッケージを用意していただいたものを使い倒さないといけないと思っており、そのためには周知が何より重要である。経団連には、大企業だけではなく120を超えるスタートアップも加盟しているので、周知に当たって、大企業向け、スタートアップ向けを問わず、ぜひ協力していきたい。また、経団連自身としては、スタートアップからの調達、M&A、事業のカーブアウトや人材の流動性向上など、大企業側のアクションを一層推進すべく取り組みたい。

2027年の春頃を目途に、スタートアップ育成5か年計画のその先に向けた具体的な提言をとりまとめるべく、これから検討を開始しようと思っているので、引き続き、政府の取組と密に連携させていただきたい。

○岡田委員

経済成長はイノベーションに尽きるので、スタートアップの総力を創出するという意味で、このパッケージは網羅的かつ実効的になったものと考えている。ネーミングも前向きで、元気の出るものだと思っており、皆様の御尽力に感謝する。

今後について、私自身の仕事として、これをスタートアップに伝えて、素早い活用を促したい。

ミニマムタックスについて、私個人は、もし保有株を一定数売却すれば影響を受ける立場だが、税制は多数のロジックのバランスの上に成り立っており、それを変更するためにはそれを上回るロジックが必要であり、軽々な議論は避けるべきである。特にこのミニマムタックスは、国会や6党合意の経緯について、私も調べて分かったので、重く受け止めるべきだと思っており、税金が高くなれば、それは税制に従って払えばよいではないかというのが私の根本的なスタンスである。

他方で、現在の税制で最も強い不公平感を感じているのは、都市部に住んで、一生懸命働いて、健康で、犯罪を犯したことの無い就職氷河期世代である。このセグメントは、雇用と賃金と社会保障において構造的に不利な立場に置かれている。実は、このセグメントがまさにスタートアップの経営者のセグメントと重なっている。その一部の人たちがこの状況を打破するために、手段としてスタートアップに活路を見いだして、リスクを取って、社会課題解決に進んでいるという事実がある。

そのため、今日お持ちいただいたアンケートは、これを税制に反対する一業界の声だと理解するのではなく、あるセグメントの世代の声が現れていると理解をしたほうが素直に読めるのではないかと考えており、とりまとめ案の「税制を含むスタートアップに関連する政策の在り方や必要な措置について検討を進める」という文言に賛同する。

○井上委員

非常に充実したとりまとめを作成していただき、事務局、関係省庁の皆様には改めて感謝を申し上げたい。また、このような場に参画させていただき、貴重な経験をさせていただいた。

このような機会をいただいたことに感謝しており、今後の実践を通じて貢献していきたい。

今回の施策は、単なる個別の施策ではなく、資金、人材、技術が循環していくエコシステムという観点が明確に打ち出され、日本のスタートアップ政策は大きく深化していると感じている。ディープテックにおける研究開発から社会実装までの切れ目のない支援の必要性、アンカーテナンシー型の政府調達、GPIFなどの長期資本の供給、セカンダリー市場の活性化といった論点を全て盛り込んでいただき感謝している。

ライフサイエンスやディープテックの領域は時間がかかり、研究開発を継続的に進めていくことに加えて、最初の顧客をどうつくるかが極めて大事である。政府調達の取組などが盛り込まれたことは非常に意義深い。また、GPIFなどの長期資本がスタートアップに流れるための制度改革も大きな前進である。

今後、この運用が短期的・画一的になってしまうと、せっかくこれだけ議論してきたことが生かされないため、ぜひとも現場の実態を踏まえながら柔軟で継続的な運用をお願いしたい。

また、成功した起業家がその経験を次の挑戦に生かしていくということがエコシステムとして深化していくために大事なので、ぜひとも、その循環を阻害する制度については引き続き検討いただきたい。

今後の抱負としては、私自身、ライフサイエンス特化型のベンチャーキャピタルを運営しているので、優れた研究シーズをしっかりと社会実装につなげ、グローバルな視点や経験も生かしながら日本発の競争力ある産業を創出していきたい。また、女性2人でファンドを立ち上げた立場として、インクルーシブな社会の実現という観点でも女性がリーダーシップを担うロールモデルの一つになれるよう取り組んでいきたい。

○芦澤委員

第1回分科会の冒頭で、スタートアップのスケール化については、長年、鶏と卵の問題があるという問題提起から始めた。それは、十分な資金がないからスタートアップが大きくなれないという主張と、有望なスタートアップがないから資金投下先がないという主張が拮抗して見合った形でエコシステムが回らないという問題がずっと今まで続いているということを示し上げた。これが今回のとりまとめ案において、長年解けなかった鶏と卵の問題が解けるだろう、エコシステムが回るだろうという確信を持ち、画期的なものだと思っている。

有望なスタートアップが少ないという課題を解くためには、政府調達による初期需要の創出が示された。特に防衛分野にてSBIRの抜本強化がされ、アンカーテナンシー型の試験導入、契約・運用の改良、それから、伴走支援体制の構築まで提示していただいた。これをもって中長期の大型需要の予見性が生まれると思うし、その予見性を土台として事業成長を描く、すなわち、グローバル規模にスケールするスタートアップが必ず生まれてくる道筋が示されたと思う。

資金面について、DBJやJICといった政府系機関による資金供給、債務保証制度の充実、機関投資家からの資金供給拡大が盛り込まれ、政策として資金の大型化の道筋も示されている。加えて、スタートアップエコシステムの土台形成のための骨太のパッケージとなっており「スタートアップ総力創出パッケージ」はすばらしい名前だと思った。短期間でまとめてくださった城内大臣、日本成長戦略本部事務局、各省庁の皆様にご心より御礼申し上げます。

今後は、実行のスピードと規模が極めて重要である。実行に当たって3点申し上げる。第1に、2024年から開始された宇宙戦略基金がすばらしくスタートアップを後押ししているが、今後はデュアルユースの分野で長期・大型・安定的な基金、デュアルユース戦略基金のような設立を視野に入れて、実績が積み重なっていくことを期待する。

第2に、ブレンデッド・キャピタルについて、政府部門の資金を呼び水として、民間ファンドや財団からの資金が動くよう、また、エクイティーだけではなくて、デッドや様々な金融手法が切れ目なく資金供給されるように、今後、さらにブレンデッド・キャピタルが深化することを期待している。

第3に、規制について不断な政策深化が必要である。既存専門や市場構造に関わる制度改革と一体化して進めると同時に、規制改革体制も強化して進めていただきたい。独占禁止法に基づく議決権保有制限の見直しは重要なので、規制改革の答申に向けて公正取引委員会との結論を強く期待する。のれん会計処理については、金融庁に検討の加速化フォローをお願いする。

私も今回の議論に関わった者として、これからの実行を後押ししていきたい。アカデミアの立場はなかなか弱いですが、分析をしたり、研究・発信もできる。そして何より、きらびやかな才能の塊、若い人たちに日々接しているので、こちらで学んだこと、皆さんの思いをふんだんに伝えていきたい。日本の底力が強い経済につながる道筋ができたと心からわくわくしている。

○金子内閣府大臣政務官

構成員の皆様のご意見を踏まえると、本日、事務局から御提示したスタートアップ政策推進分科会とりまとめ（案）については御了承いただけたと思う。今後とりまとめた施策の実施に当たっては、本日いただいた貴重な御意見を踏まえて進めていきたい。

最後に城内分科会長から御発言をお願いする。その前にプレスが入る。

（報道関係者入室）

○城内分科会長

本日、スタートアップ育成5か年計画を強化するため「スタートアップ総力創出パッケージ」をとりまとめた。構成員の皆様方におかれては、御多忙の中、これまで4回の会合に御出席いただき、活発に御議論いただき、また、大変貴重な御意見を多数賜り、こうして充実した内容のとりまとめができた。厚く御礼申し上げたい。

副分科会長で御出席いただいた岩田副大臣、井野副大臣、いつも司会をしてくださった金子大臣政務官にも御礼申し上げたい。また、各府省の皆様、多岐にわたる様々な意見を上手にまとめて、調整してくださったことに御礼申し上げたい。

今回のとりまとめでは、スタートアップ政策を抜本強化するため、政府が前に出て、1つ目はスタートアップのスケールアップ、2つ目はディープテックスタートアップの支援、3つ目は地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成という3つの柱を通じて、副題のとおり、イノベーションを生み出す、育てる、実装するという政府の覚悟を示した。

スタートアップ育成5か年計画の推進により、我が国のスタートアップの数は過去最高の約2万5,000社へと増加するなど、スタートアップエコシステムは着実に発展している。我が

国のユニコーン数や資金調達額については5か年計画の目標に届いてはいないが、引き続き、この高い目標を掲げ続けながら、その実現に向かって支援策を抜本強化していく。

我が国発のスタートアップが主要なプレーヤーの一つとして活躍する強い経済を実現するため、各省庁においては、今回とりまとめられた施策を迅速かつ着実に実行するよう、私から強く願います。

本分科会における最も重要な成果はSBIR制度を抜本強化し、従来の研究開発支援を超えて、本格調達につなげる試験導入の新たな枠組みの創設を打ち出したことである。

そして、前々回及び前回の会合における私からの指示を踏まえ、本日、改めて内閣府科学技術・イノベーション推進事務局と経済産業省から御報告いただいた。両府省は、新しい枠組みが実効性のあるものとなるよう、検討を加速し実現していただきたい。関係省庁は、両府省と連携の上、本枠組みを積極的に活用し、スタートアップからの政府調達に向けた取組を強力に進めていただきたい。

加えて、両府省は、スタートアップが政府調達に参入しやすくなるための契約指針の策定を進めていただくとともに、関係省庁は、この指針の着実な運用をお願いする。この政府調達の新たな仕組みをはじめ、本分科会のとりまとめにおける主要な施策をこの夏にとりまとめる日本成長戦略にしっかりと反映していく。

どのように優れた施策であっても、スタートアップ、起業家、投資家などのスタートアップエコシステムの関係者にしっかり情報が届かず、施策が有効に利用されなければ何の意味もない。政府としても情報の発信・広報に最大限努めるので、構成員の皆様も、今回とりまとめた政策パッケージについて、ぜひとも積極的に利用し発信していただきたい。

そして、何かお気づきの点があれば、私ないし事務局に逐次、連絡いただければできる限り反応するようにしたい。

改めて構成員の皆様方のこれまでの本当に大変な御尽力に感謝申し上げたい。

(報道関係者退室)

○金子内閣府大臣政務官

以上をもって本日の会議を終了する。